

第10回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成21年10月13日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三神 和子（委員長）、加藤 正克（委員長職務代理者）、 清田 明、廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事2名
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事
公開の可否	公開 傍聴人数 1人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	1. 第56号議案 区立学校の位置変更について 2. 報告事項 臨時職員の任免 3. 報告事項 教育ビジョン改定の進捗状況について 4. 報告事項 平成21年度土曜補習「としまアカデミー」の実 施について 5. 報告事項 臨時職員の任免	

審議経過

委員長)

第10回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は清田委員と廣田委員にお願いいたします。本日は傍聴希望の方が1名いらっしゃいますが、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

(1) 第56号議案 区立学校の位置変更について

<教育総務課長、学校施設課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

委員)

仮校舎はどれくらい使うのでしょうか。

学校施設課長)

西池袋中学校の他2校が使うことになっております。西池袋中学校が平成22、23年、目白小学校が平成24、25年、池袋第三小学校が平成26、27年に使用します。3校が計6年間仮校舎として使用する予定でございます。

委員)

それ以降は取り壊してしまうということでしょうか。

学校施設課長)

まだそこまでは決まっておりませんが、耐用年数もございますので、今後の改築に合わせて3校以外の仮校舎として活用することが望ましいと考えております。

委員長)

仮校舎に移転するにあたり、子どもたちはその引越し作業等は手伝うのでしょうか。

学校施設課長)

基本的には引越し作業は業者が行います。教室にあるものをまとめたりする作業程度で子どもたちに負担はかからないと思います。

委員長)

せっかくの機会ですので、引越しにあたりクラスの中で何ができるかなど、教育として活用していただければいいと思います。

学校施設課長)

良い機会ですので、自分たちの使うものへの関心を喚起して、教育に活用できることがあれば考えていきたいと思います。

委員)

仮校舎といえども、写真を見ると本格的な校舎です。こういった校舎を作るのとプレハブ等で対応するのでは、経費に違いはあるのでしょうか。

学校施設課長)

この仮校舎は鉄骨のプレハブ校舎であります。見た目は普通の校舎と変わりませんが、基本的にはプレハブというくりになります。以前教育委員会において直接豊島区が施工

するのとリースとでは経費的にどのような効果がでるのか試算いたしました。直接施工は14億円くらい、リースでは12億円くらいということでした。その結果リースということにしましたが、実際は9億3200万円でリース契約いたしました。

委員)

プレハブということは、壊すことは簡単にできるということでしょうか。

学校施設課長)

普通の校舎のように鉄骨をコンクリートで固めるものと比べると、壊しやすいと思います。

委員)

この仮校舎は中学校仕様でできていると思いますが、その後は小学校が2校使用します。小学校となると設計基準も違うと思いますが、そのときは改めて工事をするのでしょうか。

学校施設課長)

基本的には小学校仕様で作ってあります。階段等の高さも小学校を基準に作っておりますので、基本的な工事は不要となります。ただ、プールとトイレにつきましては、小学校が使用するときは改修をし、プールの深さ等を小学校仕様に合わせます。

委員)

リースにすると、事故の補償や耐震性についてはどのようになっているのでしょうか。

学校施設課長)

現在の建物は耐震性がないと建てられませんので、耐震性についてはしっかりしております。事故等のメンテナンスにつきましては、リース会社で対応していただきます。

教育総務部長)

西池袋中学校の仮校舎につきましては、工法としては始めから部屋に合わせて作ったものを持っていき、組み立てるということでプレハブということになります。しかし、工事そのものは基礎工事もやり、鉄骨のくみ上げ、床は必要なところはコンクリートを使います。普通の建物の工法でもプレハブの工法においても、建築確認の規定や消防法規を全く同じように適用します。今回はリース契約ですので、リース期間中は維持管理はリース会社で責任をもって行います。建物の外観や使い勝手は普通の校舎と全く変わりません。

委員)

メンテナンスをリース会社が行うということですが、用務主事の人数が減るということはあるのでしょうか。

学校施設課長)

用務主事につきましては、西池袋中学校の用務主事をそのまま配置いたします。メンテナンスは機器のメンテナンスということですので、例えば空調が調子悪い、水が止まってしまったなどのメンテナンスをすることになります。

委員)

メンテナンスは巡回や定期点検などがあるのでしょうか。

学校施設課長)

もちろん巡回や定期点検はありますし、機器の具合が悪ければその都度対応してくれます。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第56号議案了承)

(2) 報告事項第1号 臨時職員の任免

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

パソコンの打ち込み作業やアンケートの整理など事務補助ということでしょうか。

教育総務課長)

そのとおりでございます。

委員長)

この件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) 報告事項第2号 教育ビジョン改定の進捗状況について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員)

朝食を食べない子どもが多くいるようですが、家庭環境は把握されているのでしょうか。

教育総務課長)

現在は数値のみの把握となっております。

委員)

アンケート結果をどこまで公表するのでしょうか。また、朝食を食べない理由などその原因や背景をおさえる必要があると思います。

教育総務課長)

今回のアンケートでは、家族構成や両親の就労状況等はアンケートにはとっておりませんが、どこまで探れるか、詳細に分析したいと思います。アンケート内容はそのままホームページに掲載します。

教育指導課長)

前回の結果との比較は載っておりませんが、前回も同じように調査をし、同じように公表しました。毎日朝食を食べている人の割合が前回に比べると、2、3ポイントずつ増えています。教育指導課と教育改革担当課が食育のパンフレット作成し、全家庭に配布いたしました。2年半の間、朝食の大切さを強調してきたので、その結果が今回は反映されたということで、わずかながらも成果が出ていると思います。逆に、朝食をほとんど食べない人の割合が若干増えているので、朝食が大切であるというメッセージがきちんと届いてはいるけれども、全家庭に配布したとしてもすべてにメッセージが届くわけではない

という厳しさも感じます。そうした現実を踏まえて、今後の教育ビジョンの具体的な施策に反映させていくべきだと思っております。

教育長)

朝食を食べている子どもが前回に比べて増えたということですが、相対的に見てその数が増えていても、朝食を食べない子どもの絶対値がゼロにならないと問題解決にはなりません。また、平均睡眠時間についても、小学生で7時間以下が30%弱いるということは、寝不足の状態であるということです。原因は何なのか、改善できない状況なのかを探るべきですし、この問題は軽視できないことです。体力の低下についても、豊島区、東京都は下位の状況です。運動不足の状況から考えると、敷地の狭さや休息時間の少なさなど、アンバランスになっている現状があると思います。こういう状況を施策にどう反映させるか、検討部会においても話題となっています。東京都や国が行ってきた学力学習状況調査を生かしながら洞察をしっかりと、施策に反映させ、公開については事実をきちんと情報提供していきたいと思っております。

委員長)

教員の区立学校支援事業の認知度が低いものがありますが、これはなぜなのでしょう。

教育指導課長)

教員が直接かかわりの薄いものは認知度が低いと思います。例えば、水曜トライアルスクール、としまアカデミーは中学校のみの事業ですので、小学校の教員は分からないということはあると思います。国語力の向上も推薦図書120冊ということでは知っているけれども、国語力の向上という事業名で尋ねられると分からないということもあると思います。事業名と内容がきちんと届いていない部分があるのかもしれない。また小規模校授業づくり支援事業は小規模校4校のみが対象ですし、みらいチャレンジスクール支援事業は管理職向けにこの事業名を使っています。この中でも重点事業である道徳授業地区公開講座や日本語指導教室は本来は100%であるべきです。すべての教員が自分の授業だけでなく、学校経営にも目をむけ、教育がこういった事業の中で行われていることを把握していくべきだと思います。周知の方法については、工夫・改善する余地があると考えております。

委員長)

小学校、中学校はお互いにどういう事業があるか把握しておくべきだと思います。小学校ではどのような教育を受けてきたか、また、中学校ではどのような教育が受けられるのかを認識しておくべきです。食育についても先生が食育を重要だと思わなければ、重点的には取り組まないということになってしまいます。

教育長)

豊島区の教員が少なくとも学校で行っている諸事業に対して、認知度があまりにも低いのは残念なことです。自らの職務に直接関与している事業なのかは別として、職務にかかわる事業を理解し、少しでも関係する場で力を発揮すること、そして認知度の低いものは

何を正していくべきか、何を周知していくべきかなど、原点に帰って考えなくてはいけないと思います。例えば、学力の低下ということがあれば、自分が教えている子どもたちの学力がなかなか上がらないという問題について、関心をもち、解決方法を学校組織が一丸となって取り組むような心構えをもつべきです。認知度が極めて低いものに関しては、教育委員会事務局として手立てをとって、考えていくべきだと思います。

委員)

としまアカデミーについては、先生が生徒に直接受講を勧めることはあるのでしょうか。教育指導課長)

としまアカデミーは教育ビジョンの特色として、平成19年度から始めました。特に進学に不安を抱えている子どもに3学期のみ、中学1、2年生を対象に行います。1年目は担任の先生から声をかけていただきながら二次募集をするなど、学校からの働きかけはございます。しかし、土曜日に実施しますので、部活動と重なってしまったり、教育センターまでの地理的距離の問題もあって、参加者が少なくなってしまうこともあります。

委員)

参加者は45人くらいですが、事務局として、もう少し参加者が増えてほしいという希望はあるのでしょうか。

教育指導課長)

としまアカデミーは教育センターで行ないますので、それを1つのきっかけとして学習意欲に繋げるというものでございます。募集は48人でございまして、全部で5回行いますが、このアカデミーを受けたことにより翌年度の成績が上がった生徒がいるという話もあります。スパイスのきいた事業にしていきたいと思います。

委員)

参加希望者が多ければ、今後、募集人数を増やすこともあるのでしょうか。

教育指導課長)

希望者が多い状況であれば、今後の運営のあり方を考えていきたいと思います。教育センターの収容人数の関係から、現在は48人としております。

委員)

資料2の実施状況に対する達成状況を見ると、達成している学校数が少ない事業もあります。これはなぜでしょうか。

教育指導課長)

例えば、体育活動の充実は、具体的な施策に研究校を指定し、研究成果を活用するとあります。これはややハードルが高い計画であり、すべての学校がこの計画を全くやっていないというわけではなく、8割以上この計画を達成したという学校が達成状況には示してあります。学校としては、国語や算数・数学の研究校として重点が置かれてしまいがちですので、若干控え目に回答していると思われます。この数値が示すとおり、体力については豊島区の課題であるといえますので、こういった取組みは強化すべきだと思います。

委員)

具体的な施策のハードルが高いのであれば、重点の入れ方などを見直した方がいいと思います。達成している学校が多いということであれば、その施策は定着してきているということです。施策の見極めをすべきだと思います。

教育長)

前回の学習指導要領が改訂されたとき、実施に入った途端に学力低下が話題になりました。学力調査などをする中ではっきりしてきたのは、学習意欲、学習時間、体力、食と生活習慣との関係です。日本の子どもたちの学力の状況が深刻であり、対策として出されたのが国語、算数・数学、英語の3教科です。この3教科を主に調査するので、研究についてもこの3教科が多くなされています。知・徳・体の調和のとれた確かな学力を身につけるためにも、奨励研究のあり方、校内研究の指標の設定や実践の評価の在り方など、そういった視点から学力問題を見つめなおす必要があると思います。これまであげてきた成果を踏まえながら、他の教科についても目を向けて、教育計画に反映させていくべきだと思います。

教育総務課長)

達成状況が高いものは今後も続けていくべきか、やめるべきか、取捨選択をしていきたいと思います。また、施策の中には、すべての学校で実施していくべきものと、そうでないものがあります。例えば、大学連携はその大学の近くにある学校でなければ連携しにくい等の問題もあります。そういった表示の仕方についても考えていきたいと思います。

委員)

何を基準にして達成度を見ていくのかということが大事だと思います。全校的に取り組むべき施策と何校か学校を指定して取り組む施策とを区別して、達成度についてもその施策を実施した学校のみが示せばいいと思います。そういうものがないと数字だけを見て、達成度が低いとってしまいます。数値のあり方や施策のとらえ方を考えていただきたいと思います。

委員長)

教育ビジョンについて、教員はどの程度認識しているのでしょうか。

教育指導課長)

教育ビジョンの趣旨を周知徹底するということで、リーフレットを作り、校長会、副校長会、教務主任会、初任者研修会等で話をしてきました。教育指導課訪問でも教育ビジョンの体系の説明をしております。周知徹底をすることにより、学校が動いてくれることをメッセージとして伝えています。ただそれを受け取る側の教員は、日々の授業を充実させなくてはならないということに追われたりしてしまうと、教育ビジョンと授業改善の取組みがなかなか結び付かないこともあります。特に幹部の職員には周知徹底はされていると思いますので、教育ビジョンに基づいた校内研究や校務文書がきちんと位置付けられるように、新教育ビジョンができた折にもそれは伝えていきたいと思います。

教育総務部長)

この教育ビジョンの全体的な評価としては、授業推進プランや区独自の学習スキル調査、

英語教育、国語教育の推進、としまアカデミーや区内6大学との連携をしていて、かなり実務的かつ成果のあがる計画であると思っております。現教育ビジョンは毎年、進行管理や達成状況の把握をしておりますし、かなり成果があったと考えております。今回は新しい教育ビジョン作成のためのアンケート調査やこれまでの評価、新たな重点課題をきちんと評価するなど取捨選択をして、必要でかつ効果的な施策を実施できるようにしていきたいと思えます。

委員)

学校評価の評価者は誰なのでしょう。

教育総務課長)

学校の自己評価でございます。

委員)

そうすると、校長のみで評価する学校と教員を含めて評価する学校と温度差があると思えます。それは教員の周知度にも関係してきます。すべての教員が意識を持って、評価して欲しいと思えます。

教育長)

資料2の教師力の向上についてですが、各小中学校の校長だけではなく幹部教員も集めて、授業改善推進プランについてのヒアリングを実施しました。そのときにも、幹部だけでまとめてヒアリングに臨んだのでは不十分なのですべて持ち帰ってもらい、指摘された内容について組織的に全職員で検討していただくようにしました。全職員で検討して、各学級や学年の先生の意見を基にして学校計画を作ってきた学校もあります。極力、温度差をなくして、指導力の充実を皆で取り組むべきです。そうした視点を補足しながら、人材育成元年として新教育ビジョンに盛り込んでいきたいと思えます。達成度につきましては教育ビジョンで取り上げてきたことで大きく前進してきてはいるけれども、これからの課題としてはまだまだ足りないところもあります。その推進力となる学校や教師の力をどのように形成していくか、改めて重視していかなければいけないと思えます。

委員)

豊島区教育ビジョンの構成案についてですが、第4章の計画の重点課題として13項目挙げられています。その2番目に幼稚園と保育所との連携があって、13番目に区立幼稚園、竹岡健康学園のあり方とあります。まずはあり方を検討してから連携となるのではないのでしょうか。また、6番目に隣接校選択制の検証とありますが、このアンケート結果が材料の1つになると思えます。教員と保護者の意見にずれがあるように思えます。このあたりも大いに検証していただき、より良い隣接校選択制を作っていくって欲しいと思えます。

教育総務課長)

この構成案は説明のために参考として添付したものであり、まだ決定したものではありませんので、幼稚園と保育所との連携や幼稚園・保育所と小、中学校の一貫した教育指導の推進は一本化して「幼児教育のあり方」等としていきたいと考えております。この13

の項目は緊急度が低いものも含まれておりますし、長期的、短期的課題がありますので、それを整理して、最終的には重点課題としてまとめていきたいと思っております。

学校運営課長)

隣接校選択制については10年を迎えたということで、教育ビジョンに合わせて検証をします。教育課題検討委員会での学校長、副校長の意見としては、管理上、学区制のほうが望ましいという声もありました。平成18年度の調査では、新しい学校に人気が集まるなど、施設面での学校の格差がある中での隣接校選択制は望ましくないという意見もありました。こういった意見を今後は整理をしていきたいと思っております。

教育長)

教員の4割が隣接校選択制を十分理解していないというデータが出てきたということ、校長や副校長がどう受け止めているかということ、また9年前に制度設計をし、実施してくる中で定着したのか、それとも不十分ながら進行していたのか、十分な振り返りをしていない中でこのデータが出てきました。保護者の支持は圧倒的に多いのに、推進する母屋が危ないということはどう捉えるのかということ、これは計画を作るまでに何も手立てを尽くしていないのではなく、やるべきことはやっていかなければいけません。これから、隣接校選択制の評価・検証が始まりますので、もう一度周知をし、この乖離した状況については手立てをとっていく必要があると思っております。また、一部小規模化した学校には、地域から要望や意見が出てきていることは認識しております。課題を明確にして、それを生かしていきたいと思っております。

委員)

13項目の重点課題について、順位性はあるのでしょうか。

教育総務課長)

順位性も含めて検討していきたいと思っております。施策であるものとなないもの、長期的なもの、短期的なものが含まれています。途中経過ですので、順番が変わる可能性はあります。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第3号 平成21年度土曜補習「としまアカデミー」の実施について

<統括指導主事 資料説明>

委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員)

定期テスト対策を設けられた意図は何でしょうか。

統括指導主事)

高い点数を取れば良いということだけではなく、前回よりも良い点数をとり、次の学習に励みをもてることをねらいとしています。

教育総務部長)

昨年度までは、1年生は定期考査前、2年生は定期考査後に実施をしておりました。考査後ですと学習意欲が低くなってしまいがちですので、今年は時期を早めて、午前と午後で中学1、2年生を分けました。定期考査前に行うことで学習効果、学習意欲を高めようということでございます。

委員長)

中学2年生だけども、中学1年生の学習内容を勉強した方がいい生徒もいると思います。中学1年生の内容でつまづいてしまっていると、中学2年生の学習内容を勉強しても効果がありません。そういう場合は中学1年生のクラスに入ることは可能なのでしょうか。教育指導課長)

昨年度のグループ分けを見ますと、習熟度の幅がかなりあることが分かりました。基礎中の基礎を勉強しながら、現在勉強している教科書のポイントをおさえて、少しでも考え、この問題ではできたという手ごたえを掴ませるといことがねらいです。中学2年生が中学1年生のクラスに入ると生活指導上の問題や意欲の問題もありますので、心理的配慮が必要であると思います。指導の中身については工夫をしております。

委員長)

中学2年生においても、中学1年生の内容から指導することもあるということでしょうか。

教育指導課長)

場合によってはそういうこともあります。

委員長)

英語の学習計画を見ますと、レッスン3で数をたずねることを学び、レッスン6にて複数形の使い方を学習します。数をたずねる時に複数形を使いますが、学習の順番はこれでよいのでしょうか。

統括指導主事)

この指導計画は、現在使用している三省堂の教科書に沿って作成しています。プレテストを行い1つの学年を3つのグループに分けて、子どもたちの学習状況を把握したうえでさらに細かい指導計画を作っていきます。概略としてはこういった指導計画ですが、子どもたちの状況によっては基本的なことから学習をする場合もあります。それぞれの教科は指導主事がついて、専門員と相談をしながら進めていく予定でございます。

委員長)

指導計画は生徒によって変えていくということでしょうか。

統括指導主事)

最初の単元の英語のあいさつと自己紹介は、すべての子どもたちに一律に行うと興味を失ってしまうこともありますので、十分に気をつけていきたいと思います。受講者の中には英語が非常に苦手である子どもたちもいると思います。最初に文法を重点的に指導すると興味を失ってしまう恐れもありますので、オーラルを中心として、英語への動機付けや意欲を高めるようにしていきたいと思います。

委員)

指導形態にグループ毎に3展開で実施するとあります。3展開とはどういう意味なのでしょう。

統括指導主事)

各教科、A、B、Cのグループを作ります。さらにAグループを1、2、3班と分けて国語を学習します。同様にBグループ、Cグループも3つに分けて数学、英語を学習していくということです。

委員)

受講生のために新しく内容や会場について検討されたことはとても良いことだと思います。参加人数が増えると同時に内容が充実し、効果があがるようにしていただきたいと思っています。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第4号 臨時職員の任免

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) その他

平成21年第3回区議会定例会一般質問要旨

区立学校におけるインフルエンザによる臨時休業について

高南小学校ラッピングバスについて

(午後4時40分 閉会)